

6

保険料・一般拠出金申告書内訳の記入要領及び記入例

この申告書内訳は、委託事業場に振り出された枝番号順に記入してください。

労災保険率のメリット制の適用を受ける事業については、別業に記入し、上部余白に(メリット適用分)と記入して区分します。

申告書内訳が2枚以上になる場合には、各業に必ず小計を記入し、別業の総合計分を設け、小計欄を合計欄と訂正し、総合計を記入してください。その際、事務組合の名称、所在地、代表者の氏名及び事務担当者氏名は別業の総合計分のみに入力してください。

この申告書内訳は、申告書の記載事項のチェック等に使用しますので、必ず提出してください。

⑨…上段には、⑦の(－)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。中段には、⑦の(特)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。下段には、(－)欄と(特)欄の合計額を記入します。労災保険率メリット制適用事業についても、同様の計算方法により記入してください。

②…「令和2年度概算保険料申告書に添付した申告書内訳に記入されている各委託事業主」、「その後新規委託があったもの」、「委託を解除したもの」を含め、すべての委託事業主の名称を記入してください。

③…「労災保険率適用事業細目表」に記載されている事業の種類を記入してください(賃金等の報告の⑧欄参照)。

⑧…③欄に対応する労災保険率を労災保険率表により記入してください。

なお、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率を記入してください。

⑩…「賃金等の報告」の⑪の④欄を上段の(イ)に、⑧の額を下段の(ハ)にそれぞれ転記してください。

⑬…⑨欄と⑫欄の合計額を規模区分別に(④欄の人数から、15人以下と16人以上に区分して)記入してください。

なお、小計欄には、規模区分別の件数、金額の合計を記入し、計欄には、規模区分別の金額の合計額を記入してください。

⑭…次の区分により事業場数を記入してください。

甲…常時使用労働者数 1人～4人

乙…常時使用労働者数 5人～15人

A…労災・雇用の両保険が成立している事業

B…労災・雇用どちらか一方のみが成立している事業

なお、雇用保険に係る保険関係のみが成立している事業にあっては、「被保険者数」に基づいて記入してください。

年度の途中に増減額訂正申告を提出した事業所の分も忘れずに記載してください。

組様式第6号(甲)					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号		令和2年度確定 令和3年度概算	
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A		府県		市町村		基幹番号			
					労働保険番号A									

ただし、労災保険率メリット制適用事業については、「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）と⑬の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を合算した額を記入してください。

ただし、令和２年度の中途に増減(増減額訂正)申告をしている場合は、その増減後の額を記入してください。

下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の⑥欄に「前年度と同額」と記入されている事業については、この申告書内訳の⑩欄の(ハ)の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。それ以外の事業については、「賃金等の報告」の⑭の⑥欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

4枚のうち 1枚目

②③…「区分」欄には、令和3年度から新規に特別加入する者があるときは、特別加入の申請により承認された給付基礎日額を記入し、「1.新規」に○印を付してください。特別加入を継続し、給付基礎日額に変更のないものは、令和2年度の給付基礎日額を記入し、「2.継続」に○印を付してください。給付基礎日額の変更を希望するもの（「賃金等の報告」で承認された給付基礎日額と異なる給付基礎日額を希望している場合）は、その給付基礎日額を記入し、「3.変更」に○印を付してください。特別加入を脱退する者については、「4.脱退等」に○印を付してください。

●新規、変更及び脱退の記入例

氏 名	令和 2 年度 の給付基礎 日額	適用 月数	区 分	令和 3 年度 からの給付 基礎日額	適用 月数
〇〇 〇〇	円	月	1. 新規 2. 継続 3. 変更 4. 脱退等	円	月
〇〇 〇〇	12,000	12	1. 新規 2. 継続 3. 変更 4. 脱退等	10,000	12
〇〇 〇〇	18,000	12	1. 新規 2. 継続 3. 変更 4. 脱退等	14,000	12

特別加入者にかかる加入申請、脱退、変更が生じた場合には、その都度管轄の労働基準監督署への各種届け出が必要です。

⑮…⑭の額に1,000分の0.02を乗じて得た額を記入して下さい。(1円未満の端数がある場合には、切り捨ててください。)